

自衛隊は

「殺し殺される」戦闘に参加する危険が!

# 南スーダンから いますぐ撤退を



## “誰の子も殺させない” と自衛隊家族

いま、内戦状態の続くアフリカの南スーダンPKO（国連平和維持活動）に、青森、東北などの自衛隊のみなさんが派遣されています。安保法制（戦争法）にもとづき、他国部隊などを守る「駆けつけ警護」等の武器使用任務が与えられています。

この派遣は憲法違反だと裁判に訴えた自衛隊員の母・平和子さんは、「『駆けつけ警護』で隊員が犠牲になる。自分が産んだ子どもも、誰の子も殺させたくない」と訴えています。

## それは憲法9条違反の 活動です

南スーダンPKOは、住民保護のための武力行使権限をもった活動です。ここに自衛隊を参加させること自身、武力行使を禁じた憲法違反です。しかも、現地では激しい内戦が続いており、「停戦合意」を派遣の条件とするPKO協力法にも違反しています。

戦闘現場に駆けつける「駆けつけ警護」で、自衛隊員が戦後初めて「殺し殺される」戦闘に参加し、戦死する危険が高まっています。

## 地球規模の 戦争参加の一步に

これは、自衛隊が地球規模で海外の戦争に参加することに道を開いた、憲法違反の戦争法発動の第一歩です。自衛隊員の命をまもるために、憲法を守り、海外での戦争への道を許さないために、自衛隊の撤退を求めましょう。

撤退を求める署名を集めています!

## 推進派は語る

防衛大学校名誉教授  
佐瀬昌盛 氏

「派遣先である南スーダンの治安が極端に悪いので、今回ばかりは自衛隊からも殉職者が出るのではないかと私も危惧している。けれども、我が国はそういう事態にも耐える必要があるのではないだろうか。」「殉職者ゼロにこだわり続けている国はわが国以外にはあるまい。そういう『例外国家』の道をとるべきではない。」

「戦死者が出てても耐える国に」

産経新聞2016年11月28日付「正論」で

日本平和委員会

2017年1月発行  
http://j-peace.org/  
東京都港区芝1-4-9平和会館4F  
TEL03-3451-6377 FAX03-3451-6277

●私たちは、一人一人の意思で平和のために行動する市民団体です

いま 南スーダン は

国連も警告!

# 大規模な残虐行為が起きる危険が

## ウソのため武器禁輸決議にも 反対した安倍政権

安倍政権は、南スーダンに自衛隊を派遣するために、「(南スーダンで発生しているのは) 戦闘行為ではなくて衝突」「状況は落ち着いている」などと、いつもの説明を国民にしてきました。その立場から、大量虐殺を防ぐために国連安保理に提案された南スーダンへの武器禁輸決議にも反対しました。

## “虐殺防止を妨害するのか”と批判が

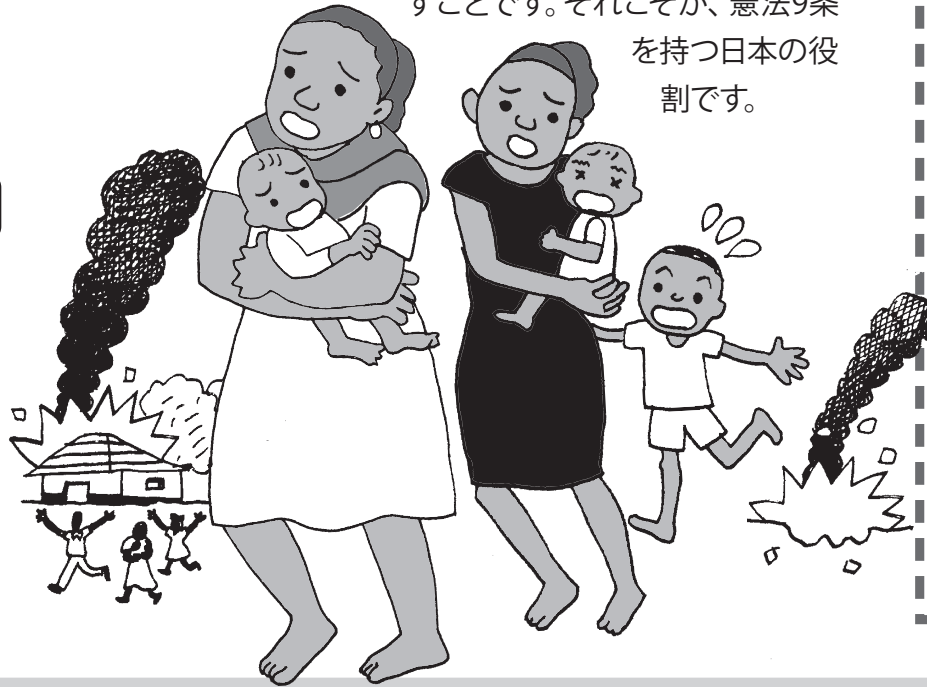
国際人権団体は、「日本が自衛隊部隊を派遣しているがゆえに強力な安保理決議をちゅうちょし、虐殺防止の役割を果たせないとすれば、本末転倒だ」(朝日新聞、昨年12月25日)と批判しています。

国連は、南スーダンが「全面的な民族紛争になる恐れがある。…大量虐殺となる危険がある」(国連事務総長特別顧問ディエン氏、昨年11月11日)と、くり返し警告しています。

## 憲法9条の立場でいまこそ行動を

いま日本がやるべきは、「安全だ」とウソをついて、自衛隊を戦闘に巻き込むことではありません。大量虐殺をくい止めるために、武器の禁輸や和平のために全力をあげることです。200万人を超す紛争難民の人道支援に力を尽くすことです。それこそが、憲法9条

を持つ日本の役割です。



## ◆国連事務総長報告

(2016年11月10日)

「大規模な残虐行為が起きる現実的危険がある」「南スーダンはまさに奈落の縁にいる。大惨事を回避する唯一の方法は、敵対行為の即時停止と和平の完全実施に無条件で立ち戻ることだ」

## ◆南スーダンの人権問題を 調査する国連の委員会

(東京新聞12月2日)

「声明で『飢えや集団強姦、村の焼き打ちといった形で、国内各地ですでに民族浄化が進んでいる』と警告し、『国際社会には(大虐殺に発展することを)防ぐ義務がある』と訴えた」

日本がやるべきは和平と人道支援の努力です